

進んでいる。特に「慶應義塾大学のグループによるiPS細胞を用いた臨床研究、札幌医科大学とニプロによるiPS(自己)骨髄由来の間葉系幹細胞「アラミン」注」の開発など、大きな成果が挙げられている。

このような骨髄再生医療を患者の立場から推進し普及啓発するため、1999年には特定非営利活動法人日本せききい基金を設立し、現在に至るまで理事を務めている。この団体では、患者に対する医療情報の発信、日常的な相談対応、研究者との連携、行政への働きかけ、国内外の患者団体との連携などを実施している。

ただし、現在の医療にないても、急性期の患者に良質なリハビリテーションを提供するとは、その後の機能回復にどうも非常に重要である。この点では、患者が骨髄再生医療を受けたい場合でも同様と考へられている。こうしたことから、急性期から慢性期まで一貫した医療を提供する骨髄損傷センターを国内へ8カ所で開催する必要があると考え、その実現に向けて医療機関や行政に働きかけている。

また、患者や市民を対象としたシンポジウムを毎年開催し、研究者を招き、最先端の研究情報などを講演いただいている。このシンポジウムの名称は「Walk Again」であり、まさに私たちが骨髄損傷者の切実な思いを冠している。(続く)

推進 創設

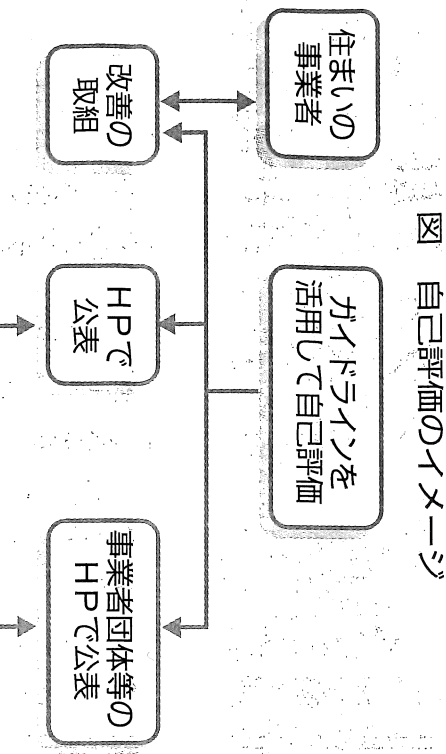


図 自己評価のイメージ

高齢者住宅の入居希望者にどうすれば、「支援や介護を受けて安心して暮らした」といふ気持ちを出していただけるように、費用や立地、部屋の広さなどの付帯要件さえ納得すれば、有料だろうが高住だろがどこでも構わないのです。ただ、高齢者住宅がどんどん増えてきているので選択肢が多すぎ、詳細なサービス内容がわからず迷ってしまいます。

そこで、住宅を紹介する事業者にだくさん出てきまして、現在、札幌市では20を上回る紹介事業者が営業していますし、入居するに当たって

自己評価のすすめ(1)

「利用者の選択」に不可欠

紹介事業者を介した例がかなり多くなってきています。ただ「紹介事業者が勧めるから入居したが、思ったところと違つ」といふトラブルも目立ってきています。

そんな状況を踏まえて、私どもは2013年に国交省の補助金事業で「高齢者向け住宅の自己評価ガイドライン」を作成しました。これは、高齢者住宅が私どもの定めた評価基準に従って自己評価することによって、改善を図り、かつ公開することで運営の透明性を高めようという趣旨のものです(図)。

福祉サービスには、社会福祉サービスは福祉サービスであり、高齢者住宅は福祉サービスであり、当然そのような義務はありません。しかし「住まい」は居住している時間・空間の影響が単なるサービス以上に圧倒的に大きいため、「住まい」そのものの居住環境や利便性を評価することが必要と感ずて取り組んだものです。福祉サービス第三者の評価の目的の一つに「利用者の選択に資する」ことが謳われていますが、高齢者住宅こそ利用者の選択に資する情報公開をすべきでしょう。いずれは第三者による評価が必要と思っておりますが、まずは自己評価の取組を進めようとおつと、その仕組みを作りました

(北海道高齢者向け住宅事業者協会理事長・奥田龍人)

